

会 議 録(案)

会議の名称	西東京市史跡公園整備構想懇談会(第5回)
開催日時	平成17年2月8日(火) 午後3時から午後5時50まで
開催場所	保谷庁舎2階第1会議室
出席者	(委員)都築(恵)委員、近辻委員、加藤委員、都築(良)委員、斎藤委員、山田委員、小林委員 (事務局)宮寺課長、寺畑専門員 (コンサルタント)高屋、安藤 (傍聴者)1名
議 題	会議(史跡公園整備構想のまとめの審議について)
会議資料	(添付資料参照) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 西東京市史跡公園整備構想懇談会第5回会議の開催について(通知)</li> <li>● 史跡公園整備構想懇談会 第5回会議 次第</li> <li>● 史跡公園整備懇談会第4回会議録</li> <li>● 西東京市史跡公園整備構想提案書</li> <li>● 住民説明会(要点メモ)</li> </ul>
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

1. 開会
2. 資料及び傍聴者の確認
3. 第4回会議録の承認
4. 報告事項
  - (1)最近の遺跡調査結果について
  - (2)地元説明会の結果について
5. 史跡公園整備構想のまとめについて
  - (1)史跡公園整備構想 提案の説明と討議 第1章
  - (2)史跡公園整備構想 提案の説明と討議 第2章
  - (3)史跡公園整備構想 提案の説明と討議 第3章・関連資料
  - (4)全体構成等
6. 今後に向けて
7. 市の挨拶
8. 閉会

発言要旨は以下のとおり

資料及び傍聴者の確認

事務局兼務(小林委員):

これより、第5回懇談会を開催する。

コンサルタント(高屋):

事前配布資料と本日本日配布資料の確認、傍聴者への配布資料の確認を行う。

傍聴者(1名)を確認する。

第4回会議録の承認

コンサルタント（高屋）：

事前に送付してある第4回会議録について各委員から訂正等がなかったため、これで承認ということにしたいが、よろしいか。

委員全員：

- 異議なし -

最近の遺跡調査結果について

事務局(寺畑専門員)：

下野谷遺跡の第12次調査として、市の水道管の埋設工事に伴う調査が最近行われた。調査の結果、確認された遺構は、縄文時代の竪穴2基、縄文時代の土壇27基、ピット120本、うち8本は確実に掘建柱、縄文時代の炉穴3基である。分布状態からして、環状集落であるのは間違いないと思われる。計画予定地の北半分は住居跡、南半分は土壇であり、遺構は深さ50cmから70cmで発見された。

近辻委員：

計画予定地が西側集落のいい場所にあたってよかった。

都築（恵）座長：

まだ断言はできないものの、計画予定地周辺の下野谷遺跡が環状集落である可能性が高まった。

地元説明会の結果について

コンサルタント（高屋）：

1月27日（木）午後2時から東伏見市民集会議場で開催した地元説明会には3名の参加者があった。質疑応答の概要は配布資料を見ていただきたい。議論の中心は、石神井川緑地整備と一体となった整備を望む、というものであった。また、計画予定地のメインゲートとなる階段下の早大グラウンド通りは見通しが悪く、事故対策を望む声があった。

近辻委員：

今回は地元説明会の案内を市報に載せただけでちらしの配布（ポスティング）はしなかった。これに対して、事務局から何かコメントはあるか。

事務局兼務(小林委員)：

言い訳になるかも知れないが、配布する時間がなかった。しかし、参加者が少なかったという結果から、配布すべきだったと思う。

なお、広報掲載後、出席できないため資料がほしいという問い合わせがあったことを付け加えておきたい。

都築（恵）座長：

2回目の懇談会は現地で開催し、住民7名の参加があった。ある程度の説明責任は果たしていると考えてもいいのではないか。

小学校の運営協議会への説明はどうなっているか。

事務局(宮寺課長)：

史跡公園ができた後の活用方法については運営協議会と協議中である。学校の方にも授業での活用をお願いする予定である。

史跡公園整備構想 提案の説明と討議 第1章

近辻副座長：

説明の前に、この提案書の位置づけを確認したい。

事務局(宮寺課長)

審議会ではない。懇談会として設置したため、整備構想の位置づけは、答申ではなく、提案だと考えてほしい。

懇談会の趣旨は計画予定地をどのような公園として整備するかであり、両隣の土地取得は要望という形にしてほしい。

近辻委員：

懇談会の設置要綱に反するということが。そのところを明確にしてほしい。

事務局(宮寺課長)：

市は計画予定地以外を計画化していないし、現に土地を所有している方もいる。今後に向けての要望なら別だが、整備構想で言及するのは困る。

コンサルタント(高屋)：

本日配布した提案書は事前配布したものに加筆修正したもので、座長、副座長、事務局からの訂正案を盛り込んである。本日の懇談会で討議してほしいところは斜文字にし、下線を引いてある。

引き続き、「第1章 整備構想策定にあたって」の概要と検討事項について説明があった。

討議の結果、以下の表現に修正した。

1ページの6行目「下野谷遺跡は全国でも屈指の遺跡として注目されている。」という表現は適切ではないため、「下野谷遺跡は全国でも有数の遺跡として注目されている。」に修正する。

3ページの4～5行目「石神井川流域では No.1、関東地方ならずとも全国でも屈指の縄文時代中期の集落遺跡である。」という表現は適切ではないため、「石神井川流域では最大で、全国でも有数の縄文時代中期の集落遺跡である。」に修正する。

3ページの11～13行目「確認された主な遺構は、… 土壇・土坑、ピットで、…」を、「墓壇、ピット等で、…」に修正する。

3ページの16～20行目「石神井川流域はおろか、武蔵野台地でも最大の集落跡であり、都内では多摩ニュータウン 72 遺跡と並ぶ、拠点的な集落であったと考えられている。もちろん、300軒以上の竪穴住居は同時にあったのではなく、縄文時代中期後半の5～600年の間に何度も建替えられ、最盛期には10数軒程度の集落規模だったろうと想定されている。」という表現は適切ではないため、「武蔵野台地では最大の集落跡であり、都内では多摩ニュータウン 72 遺跡と並ぶ、拠点的な集落であったと考えられている。もちろん、300軒以上の竪穴住居は同時にあったのではなく、縄文時代中期の5～600年の間に何度も建替えられ、最盛期には10数軒程度の集落規模と想定されている。」に修正する。

5ページの 近隣における公園・緑地等の整備状況、「計画地から400m圏内に公園・緑地はないが、…」を計画地周辺には適正な規模の公園・緑地はないが、…」に修正する。

近辻副座長：

7ページの計画地の状況1（住宅地図）と計画地の状況2（公図集成図）について、住宅地図は著作権があるし個人名も記載されているが、使用していいのか。また、公図集成図は必要か。必要なら計画予定地の地番を入れる必要がある。

事務局兼務(小林委員)：

住宅地図に関してはゼンリンの許可を得る。

都築(恵)座長：

住宅地図のほうがわかりやすいため、住宅地図を載せ、公図集成図はとる。

近辻副座長：

8ページの上位計画等の状況の教育計画について、「...その中で跡地の活用についても研究を進めます。」というのにはわかりにくい表現だが、史跡公園の予定地のことか。

事務局(宮寺課長)：

跡地は史跡公園の予定地を指している。

都築(恵)座長：

原文のままなのでこのままとする。

## 史跡公園整備構想 提案の説明と討議 第2章

コンサルタント(高屋)：

「第2章 史跡公園整備構想」の概要と討議事項について説明した。

討議の結果、以下の表現に修正した。

9ページの(1)史跡公園の目標のうち、「成長していく公園」という表現は縄文の森の成長ではなく土地の拡張という意味で使っている。隣接地の取得は要望にまとめるため、「成長していく公園」は削除する。

基本方針での(2)「成長していく公園」の段落も同様に削除する。

「みんなでつくり・育てる、縄文を体感できるひろば」という基本理念は、今まで話し合った内容が盛り込まれているため、このままでよい。

事務局(宮寺課長)：

10ページの3行目、「専任スタッフがいないと事業推進が難しいため、...」という表現は、市民委託も視野に入れて考えているため、専任スタッフという表現を修正してほしい。

都築(恵)座長：

事務局からの要望なので、この表現の修正は事務局預かりとする。

11ページの表2-1 アクセス手段の「隣接する東西の土地が確保できたときに駐車場の設置を検討する。」は削除する。他はこのままとする。

12ページの図2-1 ゾーニングの東西の土地取得は本編に記載しないため、「計画地」はそのままだが、左の土地は「空地」、右の土地は「農地」とし、その他の記載は削除する。なお、模式図は字が読みにくいいため、カラーで印刷する。

13ページの主な施設の考え方の表に関して、1行目の「関東ならずとも全国でも屈指の縄文時代中期の集落遺跡をアピールする。」は1章と同じく「全国でも有数の縄文時代中期の集落遺跡をアピールする。」に修正する。

2行目の「成長していく公園」は、同様に削除する。

表 2-2 主な施設の園名板に関して、公園名は懇談会で提案することになっている。「公園名は懇談会で提案し、市が決定する。「下野谷」という名前が重要である。」の2行の標記を削除して、「公園名は「下野谷縄文公園」としたい。」に修正する。

園路に関してはこれまで話し合っていないため、園路を設ける、設けないの両方を入れてある。16ページの表 2-4 施設配置イメージも同様である。

バリアフリーを目標のひとつにしているため、草のひろばでは車いすで動けず、園路を設ける必要がある。このため、「例えば、園路は設けない」を削除する。

15ページの表 2-3 関連施設に関して、外周道路の東側、西側の記述は隣接地の取得と関連しているため、削除し、3章に要望として入れる。

表 2-3 の案内板を東伏見駅前と下野谷の交差点に設置することに異議がないため、このままとする。

表題の「西東京市史跡公園整備構想 提案書」は副題を付け「西東京市史跡公園整備構想報告書 - 下野谷縄文公園の実現に向けて」とする。

史跡公園整備構想 提案の説明と討議 第3章・関連資料

コンサルタント(高屋):

「第3章今後に向けて」の概要と討議事項について説明があった。

討議の結果、以下の表現に修正した。

3-1 今後の課題に関して、重要な順番に並び替えた方がよいため、次のように修正する。

1. 市民参加による公園づくり
2. 下野谷遺跡を核とした交流、ネットワークづくり
3. 石神井川緑地の整備など、国、都との連携
4. 整備後の対応
5. 東西道路の整備
6. 隣接する土地の取得
7. 早稲田大学が保有している遺物の移管

1. 市民参加による公園づくりの専任スタッフの記述は2章と同じく、事務局預かりとする。

5. 東西道路の整備の「このため、整備に際しては東西道路を違法駐車空間にしないようにするとともに、将来的に隣接する東西の土地を取得し一体的に整備できるよう、東西道路は整備しないことが望ましい。」は「このため、整備に際しては違法駐車空間にしないよう、東西道路は整備しないことが望ましい。」とするが、表現にもう少し工夫が必要なため、事務局預かりとする。

6. 隣接する土地の取得の「史跡公園としても、計画地だけでは何もできないため、」を削除する。

7. 早稲田大学が保有している遺物の移管の「そのことが下野谷遺跡の研究を一段と深めることにつながる。」を削除する。

コンサルタント(高屋):

3-2 に各委員のコメントを載せたい。時間も少ないが、5回の懇談会を踏まえ、これだけは実

現してほしいということなどを一言ずつお願いしたい。

事務局兼務(小林委員)：

皆さんに親しまれる、愛される公園となることを願う。また、ソフト事業の充実を図りたい。

事務局兼務(山田委員)：

下野谷遺跡の保存と活用を図ることが第一の目的である。防災上の役割も含め、多くの市民の皆さんに親しまれる公園にしていきたい。整備後の管理運営には市民参加が重要であり、組織づくりを含め、今後の課題であると認識している。

斎藤委員：

石神井川流域における、有史以前の人類の学習の場となる公園となることを願う。

都築委員：

子や孫の時代に今撒いた種が芽吹き、愛される公園となることを願う。ひとつ言い残したこととして、公園整備にあたりゴミを出さないでほしい。(ゴミとして捨てるのではなく)すべて活用できるように考えていただきたい。

加藤委員：

子どもたちが、自分たちの住んでいるところは有史以前の歴史があるということを誇れるような公園にしたい。市への要望として、懇談会や今後の市民ボランティアを募るときなど、土日に開催してもらえると市民が参加しやすい。今後は土日の開催を検討してほしい。

近辻副座長：

両隣の土地の取得を最優先に考えていただきたい。また、博物館の設置は難しいとは思いますが、報告書にも記載していただいたので、気長に考えていきたい。本日傍聴にいらした佐藤さんのように、近隣在住者、遺跡の保存活動に熱心な方に委員になってもらいたかった。最後に、懇談会の提案事項を市がそのままやるという認識はないため、報告書の提案記述にそれほど神経質にならなくてもよいのではないかと思う。

都築(恵)座長：

自然というのは縄文人も現代人も同じように感じると思う。整備後の公園に立ったときに、縄文の森、あるいはひろばを子どもも大人も同じようにイメージできる公園をつくっていただきたい。試掘調査は市民参加で是非行いたい。遺跡の保護が絶対条件であり、次に縄文を体感できるひろばの整備である。整備構想はよくまとまっていると思うので、ひとつでも多く実現していただきたい。

ソフト運営に関しては個人的に、今後も協力していきたいと考えている。

今後に向けて

コンサルタント(高屋)：

本日の討議内容を含め、今月中(2月)に報告書を修正し、各委員に配布したい。先ほどのコメントも含め、言い足りないことはそのときに加筆していただいて構わない。懇談会としては3月中に市に完成版を提出することになる。

後半の資料編に今までいただいた資料を載せてあるが、著作権の問題もあるので使用できないものについては連絡をいただきたい。

都築(恵)座長：

37ページは内部資料のため、削除してほしい。

加藤委員：

27・28ページの表の水子貝塚については内容を確認させてほしい。訂正については事務局に連絡する。

市の挨拶

事務局(宮寺課長)：

5回の懇談会に協力をいただき、ありがとうございました。報告書の詳細については座長と連絡をとらせていただきたい。教育長への正式な報告の際に、委員の方にはもう一度集まってもらうことも想定される。その際、日程調整等は座長に確認させていただきたい。

閉会

都築(恵)座長：

これで本日の会議を終了する。

(閉会)